

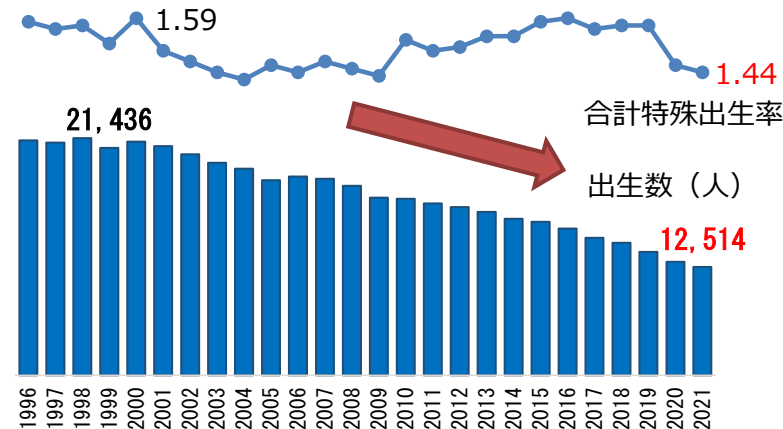
1 こども・若者が夢や希望を持てる社会の実現について

【内閣府・こども家庭庁・総務省・財務省・厚生労働省】

長野県の状況

●次代を担うこども・若者を社会全体で支え、応援する取組を総合的に推進

- 長野県の合計特殊出生率（R3）は1.44で、全国平均（1.30）は上回ってはいるものの、出生数は年々減少するなど少子化に歯止めがかかっていない少子化の問題はこれ以上放置できない待ったなしの状況
- 少子化に歯止めをかけるため、若者・子育て世代の経済的基盤の安定や仕事と子育てを両立できる環境を整備することが必要



厚生労働省「人口動態統計」

取組

○県民一体となった支援により、若者・子育て世代のライフスタイルの希望を実現

◇ 県及び県下全市町村で「若者・子育て世代応援共同宣言」を実施（R4.3.25）

3か年で集中的に取り組む施策の方向性を取りまとめた「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト」を策定
「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」を制定（R4.3.10施行）

- 家庭保育世帯が安心して子育てができる環境づくりにつながるよう、3歳未満児を家庭で保育している世帯が一時預かり等を利用した場合、県はその利用料の一部を補助
- こどもの医療費について、市町村が地方単独事業として現物給付方式により助成し、県は対象経費の2分の1を支援
【県費負担対象】医療費：（入院）中学校卒業まで（通院）小学校3年生まで
国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置相当額：中学校卒業まで
- 仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに向けて、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度を推進



認証企業 244社（R5.3）

◇ 県内の若者・子育て世代、市町村などの声を踏まえ、こども政策・少子化対策の強化を国に提言（R5.3.8）

◇ 安全で質の高い保育を実現するため、0歳と1歳児保育について国の基準以上に保育士を配置する私立保育所等に対して、保育士の加配に係る経費を支援（R5～）

課題

- 全国一律に基準や制度が定められているため、**地域の実情に応じた保育サービスの提供を行うことができない**
＜例＞・基準以上に保育士の配置を行った場合に、地方の財政負担が過大に生じている
・保育士の配置基準や保育室の面積基準により柔軟に児童を受け入れることができず、待機児童発生のおそれがある
- 安心して子どもを生み、育てるための**更なる保育・教育環境の充実**や、**更なる経済的な負担軽減**を求める切実な声が寄せられている
- 子どもへの医療費助成に係る**事業実施のための経費**や、**現物給付の実施に伴う国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置**といった**地方自治体の財政的な負担が大きい**
- 収入の減少や職場の理解を背景に男女の育児休業取得率の差は依然として大きく、また労働時間の長さにより男性の育児・家事時間が短い傾向にあることから、**性別にかかわらず、仕事と子育ての両立を実現するための更なる環境整備が必要**



提案・要望

1 こども政策・少子化対策の本格的な地方分権の推進（内閣府・こども家庭庁・総務省・財務省）

地方の実情に応じたこども政策・少子化対策を実施できるよう、国と地方の役割分担を見直し、保育、教育分野等における義務付け・枠付けの緩和や地方への権限移譲を加速化するとともに、自治体の財政力によってこども・子育て支援施策に地域間格差が生じないように、偏在性の少ない地方税体系の構築により、地方税財源全体の充実を図ること

2 こども政策・少子化対策の更なる拡充（内閣府・こども家庭庁・厚生労働省）

こども・若者が夢や希望を持てる社会の実現に向けて、こども基本法に基づく「こども大綱」に政府を挙げて取り組むべき施策を幅広く盛り込むとともに、地方財源を含めた安定的な財源確保の方策を明らかにし、早期に施策として具体化すること

幼児教育・保育の質の向上、こどもや子育て家庭に十分に気を配ることができる環境整備が重要であることから、保育士の配置基準を見直すとともに、基準以上の配置及び保育士の給与等の処遇改善について、財政支援の拡充を行うこと

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、0歳児から2歳児までの保育料の無償化を早期に実現すること

地方自治体が独自に実施しているこどもへの医療費助成制度について、全国一律の制度を早期に創設するとともに、現物給付化に伴う国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置をただちに全廃すること

雇用の場等における女性の参画拡大、長時間労働の是正やテレワークなどの柔軟な働き方の導入といった男性・女性が「共働き・子育て」できる職場環境の整備や、固定的性別役割分担意識の解消に向けた更なる社会的機運の醸成を進めること

育児短時間勤務の対象となる子の年齢の引き上げの検討や、育児休業後の短時間勤務に対する給付制度の創設を行うこと